

# 公 告

公 告 第 1 号  
令 和 5 年 1 月 1 2 日

分任契約担当官  
自衛隊沖縄地方協力本部長  
久 保 勝 裕

下記のとおり一般競争入札を行います。

## 記

### 1 競争に付する事項

- (1) 件 名：Aグループ「令和5年度自衛隊沖縄地方協力本部で使用する電気」  
Bグループ「令和5年度自衛隊沖縄地方協力本部沖縄募集案内所で使用する電気」  
Cグループ「令和5年度自衛隊沖縄地方協力本部島尻分駐所で使用する電気」
- (2) 規格及び予定数量：仕様書のとおり
- (3) 履 行 場 所：自衛隊沖縄地方協力本部（沖縄県那覇市前島3丁目24-3-1）  
自衛隊沖縄地方協力本部 沖縄募集案内所（沖縄県沖縄市美里1丁目2-9）  
自衛隊沖縄地方協力本部 島尻分駐所（沖縄県糸満市阿波根1378-2 マンション伊良波103・302）
- (4) 契 約 期 間：令和5年4月1日0時00分～令和6年3月31日24時00分

### 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」でC等級以上に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により減に指名停止等を受けているものと資本関係又は人的関係のある者であつて当該と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (8) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (9) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、仕様書に示した再生可能エネルギー比率を満たす「特定電源割当計画書」を提出できる者であること。

### 3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所

自衛隊沖縄地方協力本部、西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdw/wae/>）

### 4 競争入札執行の日時場所

- (1) 日 時： 令和5年1月25日（水）14時00分
- (2) 場 所： 自衛隊沖縄地方協力本部5階会議室

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免 除  
ただし、落札者が契約を締結しない場合においては、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除  
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、納入予定日及び数量が予定されていない場合「（予定数量－納入済数量）×単価」の総額（税込み）、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額（税込）の100分の10以上を違約金として徴収する。

### 6 落札判定方法

- (1) A～Cグループ別単価（総価）で決定（消費税抜き）とする。
- (2) A～Cグループごとの予定総価が予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札決定は、予定使用電気量を入札金額に従って計算した総価（年間の予定電力料金であり、整数とする。）で判断するので、当該総価を単価と併せて記載すること。  
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

## 7 入札方法

- (1) 入札金額における単価は、各社において設定する契約電力に対する基本単価（月額）及び使用電力量に対する単価（季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可）を記載すること。（小数点第2位までとする。）
- (2) 落札判定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札いたします。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

## 8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格がない者が行った入札
- (2) 第11項第5号で示す入札関係書類を提出しなかった者、または審査に合格していない者が行った入札
- (3) 入札金額がない入札並びに判明し難い入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に係る記載がない場合及びその内容に虚偽があった場合、並びに暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札、入札及び契約心得のとおりとする。

## 9 契約書の作成

落札決定後、速やかに作成する。

## 10 その他

- (1) 落札業者は、入札後に契約金額の積算内訳を提出すること。
- (2) 郵便入札の場合は、送信用封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」の記載をし、入札期日の前日12時迄に必着するよう郵送し送付後、会計班まで電話連絡すること。（再度入札を含む。）電信電話による入札は認めない。
- (3) 次号に示す入札関係書類を令和5年1月23日（月）までに持参又は郵送（17時必着。また、郵送する場合は事前に電話連絡すること）により入札書とは別で提出すること。
- (4) 入札関係書類
  - ア 資格審査結果通知書（写）
  - イ 再生可能エネルギー電源の割当計画書
- (5) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。
- (6) 入札に参加する者は、令和5年1月23日（月）17時迄に電話連絡すること。（新型コロナ感染防止を鑑み、郵送入札を推奨）

## 11 問い合わせ先

- (1) 入札に関する事項  
〒900-0016  
沖縄県那覇市前島3丁目24番地3-1  
自衛隊沖縄地方協力本部総務課会計班（担当：平松）
- (2) 仕様書に関する事項  
自衛隊沖縄地方協力本部総務課管理班（担当：大城）  
TEL (098)-866-5457 FAX (098)-866-5457 切替式